こんな時は



ご連絡ください!

車の燃料として 不正軽油、灯油、重油を 使っている話を聞いた。 不審な業者から 燃料の売り込みがある。

安い軽油を購入したが 車の調子がおかしい。 軽油の色がおかしい。

車の調子が 軽油の色がおかしい。 軽油の色がおかしい。 で中にタンクローリーが で中にタンクローリーが 出入りしている場所がある。 不審な場所に タンクローリーが 出入りしている、 油臭、刺激臭がする。

空き地などに不審なタング、 不審なドラム缶が置かれている。 免税軽油を自動車の 燃料に使用している。

連絡先

千 葉 県 税 務 課 軽油引取税室 043-223-2170 千葉西県税事務所 軽油引取税課 043-279-7111 松戸県税事務所 軽油引取税課 047-361-4036 佐倉県税事務所 軽油引取税課 043-483-1116 香取県税事務所 軽油引取税課 0478-54-1314 茂原県税事務所 軽油引取税課 0475-22-1721

軽油引取税課

不正軽油とは(千葉県HP)

木更津県税事務所

https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/shurui/keiyu/fusei.html



不正軽油は悪質な脱税行為であり犯罪です!不正軽油は悪質な脱税行為であり犯罪です!

不正軽油の販売。使用は悪質な脱税行為です!

重油

自動車の燃料として、

灯油

重油や灯油を使用している。

重油や灯油を軽油に 温せて使用している。

これらの行為は脱税行為となり、NO 中告納付が必要です。 中告納付が必要です。

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを 知りながら、材料を提供、運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した 人なども重い罰則が適用されます。

千葉県不正軽油防止対策協議会

- ・千葉県石油商業組合
- ・一般社団法人千葉県環境保全協議会
- ・千葉県建設産業団体連合会
- · 一般社団法人千葉県産業資源循環協会
- ・一般社団法人千葉県ダンプカー協会

- 一般社団法人千葉県トラック協会
- ・一 般 社 団 法 人 千 葉 県 バ ス 協 会
- ・関東運輸局千葉運輸支局
- · 第 三 管 区 海 上 保 安 本 部
- ・千 葉 県 警 察 本 部
- ・千 葉 県

Universal Design Font Onto P-B10009